

令和7年度 かつしかエコ助成金のご案内

再生可能エネルギーの利用促進や省エネ・節電対策として、太陽光発電システムや省エネに配慮した設備等を導入する際、その費用の一部を助成します。

1 申込受付期間

令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）

2 助成対象者

個人住宅	集合住宅※	事業所
区内の自ら居住する又は居住予定の住宅に新たに対象機器を導入する個人の方が対象	区内の集合住宅の共用部分に対象機器を導入する管理組合・個人事業者・法人等が対象	区内の事務所・事業所等に対象機器を導入する個人事業者・法人等が対象

※ 「集合住宅」の定義：一棟の建物のうち、独立して住居としての用に供することのできる部分が3戸以上のもの

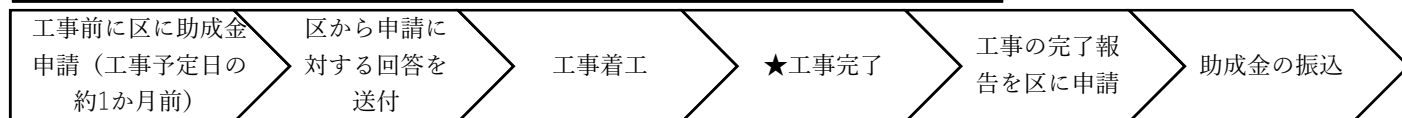
3 対象機器と助成額（事前申請[工事前又は対象機器導入前に申請が必要なもの]）

対象機器		個人住宅		集合住宅	事業所
太陽光発電システム	助成額	8 万円／ k W			
	限度額	40 万円 ※蓄電池併設の場合：5 万円加算			80 万円
エネファーム	助成額	一律 5 万円	—		—
蓄電池	助成額	助成対象経費の 1 / 4			
	限度額	20 万円 ※太陽光発電システム併設の場合：5 万円加算	100 万円（10kWh 未満の場合：20 万円）		
V2H	助成額	本体価格の 1 / 3			
	限度額	15 万円	20 万円	15 万円	
HEMS	助成額	一律 2 万円	—		—
宅配ボックス	助成額	助成対象経費の 1 / 2 （ I o T対応：助成対象経費の 2 / 3）			
	限度額	5 万円 （ I o T対応：15 万円）	15 万円 （ I o T対応：25 万円）	5 万円 （ I o T対応：15 万円）	
高反射率塗装	助成額	屋根等又は壁の場合； 5 万円	助成対象経費の 1 / 4 又は施工面積（㎡）×1,000 円 のいずれか小さい額		
	限度額	屋根等及び壁の場合： 10 万円	100 万円	40 万円	
断熱改修	助成額	助成対象経費の 1 / 4			
	限度額	20 万円	100 万円	40 万円	
LED 照明機器	助成額	—	助成対象経費の 1 / 2		
	限度額		50 万円		
換気設備機器	助成額	—	—	助成対象経費の 1 / 4	
	限度額			100 万円	
省エネ型小規模燃焼機器	助成額	—	—	助成対象経費の 1 / 4	
	限度額			100 万円	

4 対象機器と助成額（事後申請[工事後又は対象機器導入後に申請が必要なもの]）

対象機器		個人住宅	集合住宅	事業所
電気自動車等	助成額	CEV 補助金の交付額の 1/4		
	限度額	30 万円		
充電設備 (普通・急速)	助成額	—	CEV 補助金の交付額の 1/4	
	限度額		30 万円	
空調設備 機器改修	助成額	—	—	助成対象経費の 1 / 4
	限度額			100 万円
高断熱住宅	助成額	断熱等性能等級 5 の場合：30 万円 断熱等性能等級 6 の場合：60 万円 断熱等性能等級 7 以上 の場合：80 万円 ※ZEH の場合：20 万円加算	—	—
温室効果ガス 排出量算定・ 削減クラウド サービス	助成額	—	—	1 年分の利用料の 1 / 2
	限度額			15 万円

5 助成金交付の流れ ※ 事前申請が必要な対象機器を導入する場合



★ 「事後申請」が必要な対象機器を導入する場合は、工事完了後に申請ください。

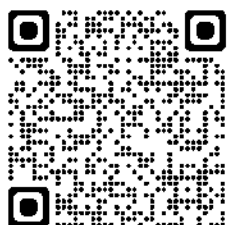
6 申請方法

環境課窓口（410 番）に持参もしくは下記問い合わせ宛に郵送

※対象機器ごとに要件があります。詳細は下記 QR コードから HP にて確認ください。

詳細 HP「葛飾区公式サイト（かつしかエコ助成金）」

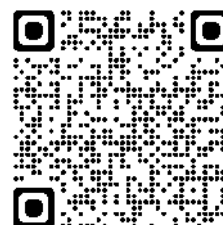
個人住宅



集合住宅



事業所



7 問い合わせ先

葛飾区環境部環境課環境計画係（区役所 4 階 410 番窓口）

〒124-8555 葛飾区立石 5 丁目 13 番 1 号

電話：03-5654-8228

